

『国立民族学博物館研究報告』執筆要領

平成 28 年 7 月 4 日
研究出版委員会

1. 構成

論文、書評論文、研究ノート、資料、書評、展示論評（以下、「論文等」という）は、標題、著者名、要旨、キーワード、目次、本文、参照文献リスト、必要に応じて謝辞、注、図、表、写真から構成するものとする。

研究ノート、資料、書評、展示論評の場合は、要旨を省略しても良いこととする。

2. 原稿の媒体

投稿原稿は、横書きとする。原則としてデジタルデータと、A4 判の用紙に印刷した原稿との双方を提出する。

ファイルを作成するソフトは、一般に普及しているもの（MS ワード等）を使用し、特殊なフォントを用いる場合は、フォントデータを添付する。

特殊文字や記号、イタリック体文字、注番号、ルビ等には、印刷した原稿に赤で印を付ける。

3. 図表、写真の扱い

- (1) 図・表・写真などの引用・転載にあたっては、著者自身が原著者などの著作権保有者の許可をとるものとする。
- (2) 図・表・写真は著者から提出されたものをそのまま印刷に使用するので、著者の責任において完全なものを提出する。
- (3) 図・表・写真は、図 1、図 2、・・・、表 1、表 2 ・・・、写真 1、写真 2 ・・・などと通し番号をふる。英語の場合、Figure 1、Figure 2 ・・・、Table 1、Table 2 ・・・、Photo 1、Photo 2 ・・・、などと通し番号をふる。
- (4) 図・表・写真には内容を適切に表す表題（キャプション）説明、出典等を必ず付ける。
 - ・表の場合は上部左に、「表 1 莫高窟北朝窟の分期」のように題名を記す。他の文献から引用する場合は、表の下部に（出典：敦煌研究院編 2014）のように、引用した文献を示す。
 - ・図の場合は、図の下部左に、「図 1 莫高窟の崖面における早期窟・西魏窟の配置図」のように題名を記す。引用する場合は、題名の横に、表の場合と同様に出典を示す。
 - ・写真の場合は、写真の下部左に、「写真 1 莫高窟遠景（2016 年 8 月 22 日 筆者撮影）」のように題名、撮影日、撮影者を記す。
- (5) カラー写真を必要とする場合は、研究出版委員会（以下、委員会）に相談すること。
- (6) 原則として、図・表・写真は本文に挿入した状態で提出すること。

4. 表記の原則

(1) 日本語表記

日本語の表記は常用漢字、現代かなづかい

を用いる。年号、月日その他の数字はアラビア数字を用いる。ただし、慣用されている熟語や序数については著者の判断に委ねるが、個々の論文において一貫性を維持する。

年号は西暦を用いる。元号を使用するときには、「昭和 29（1954）年」のように記す。外来語は慣用に従う。人名、地名は、現地の発音に近いカタカナ表記を採用する。いずれの場合も、必要に応じて現地語を丸括弧内に附記する。

(2) 漢字表記

現地の言語が漢字表記の場合、現地語単語を日本字で表記する。固有名詞以外はカギ括弧で括る。現地の漢字表記がそれに対応する日本字と異なる場合（中国語の簡体字等）、初出の個所に丸括弧で括って、現地表記を附記する。

(3) 人名表記

アルファベットによる人名表記は、後述する参照文献リストの見出し人名のみを例外として、論文等の使用言語にかかわらず、日本人氏名のローマ字表記も含めて、名、姓の順に記し、いずれも頭文字は大文字、それ以降は小文字で表記する。

5. 書式細目

(1) 標題、著者名

本文が日本語又は中国語の場合は、本文と同じ言語での標題と著者名、次いで英語での標題とローマ字表記の著者名を、この順に記す。本文が欧文の場合は、同じ言語での標題と著者名、次いで日本語での標題と著者名を、この順に記す。

(2) 要旨

本文が日本語又は中国語の場合は、本文と同じ言語での要旨、次いで英語での要旨を、この順に記す。本文が欧文の場合は、同じ言語での要旨、次いで日本語での要旨を、この順に記す。

日本語の要旨は 400 字、英語の要旨は 200 語、中国語は 280 字を目安とする。

(3) キーワード

論文等には 5 語程度のキーワードをあげる。本文が日本語・中国語の場合は、それに対応する英語のキーワードを併記し、本文が英語の場合はそれに対応する日本語のキーワードを併記する。

(4) 注

注は論文全体で通し番号を付け、文末脚注とする。本文中での注番号は、半角の数字と片括弧で記入する。

例) ・・・である³⁾。

注の内容文は、本文の次（謝辞がある場合

は謝辞の次)、参照文献リストの前に一括して、通し番号順に記入する。

注で言及した資料は、参照文献としてあげる。

6. 文献引用の表記

本文や注で参照文献を指示するには、丸括弧で括って、著者の姓、半角スペース、刊行年、コロン、半角スペース、引用ページ数の順に記す。ページの桁は省略しない。ibid., op.cit., idem.などとせず、上記方式の表記をくりかえす。

例) ・・・・である (鳥居 1927: 468-469)

鳥居 (1975: 468-469) は・・・であると指摘している。

(秋葉・赤松 1935; Marcus and Fischer 1986)
(鳥居 1913; 1927)

(石田幹之助 1942; 石田英一郎 1951)
(Geertz, C. 1960; Geertz, H. 1960)

(鳥居 1913a; 1913b)

(劉 1992: 6)

7. 参照文献リスト

(1) 配列順

原稿末尾の参照文献リストには、本文や注で言及している文献のみ載せる。文献の詳細な書誌情報は、著者姓名のアルファベット順か五十音順とする。文献の言語が日本語・英語・中国語のように多岐に渡る場合、それぞれの言語ごとに分類し表記する。同一著者の文献が複数あれば、刊行年順に列挙する。同一著者の同じ刊行年の複数の文献を参照している場合には、刊行年にアルファベットの小文字をつけて区別し、アルファベット順に配列する。

以下、記入すべき書誌情報の要領を日本語文献、欧文文献、中国語文献の3種にわたって述べる。

(2) 書誌情報

日本語文献では、論文名はカギ括弧、収録書名(ないし雑誌名)は二重カギ括弧で括る。雑誌の巻号は原則としてアラビア数字を用いる。著者・編者名は、姓、名の順に記す。欧文文献では、論文名はローマン体、収録書名(ないし雑誌名)はイタリック体で区別する。論文名、書名ないし雑誌名はいずれも、非独立語を除き先頭の文字を大文字で記す。見出しどなる著者・編者名のみ、姓、名の順に記し、間をコンマで区切る。共著、共編の場合、二番目以降の著者・編者名は名、姓の順に記す。

中国語文献では、日本語文献の書式に準ずる。

なお、日本語・中国語文献の著者名(漢字)はフルネームとし、欧語文献の著者名は、姓以外はイニシャルのみとする。著者の姓と名との区別ができないなどの場合には、著者との協議により、委員会が判断する。

a. 雜誌論文

著者、刊行年、論文の標題、収録雑誌、巻号、収録ページ、(必要に応じて)雑誌の出版地及び出版社を記す。

石田英一郎

1948 「文化史的民族学成立の基本問題」
『民族学研究』13(4): 311-330。

Keesing, R. M.

1989 Creating the Past: Custom and Identity in
the Contemporary Pacific. *The
Contemporary Pacific* 1(1 & 2): 19-42.

黄才貴

1993 「侗族住居空間構成の調査報告」『國
立民族学博物館研究報告』18(2):
303-346。

b. 論文集所収の論文

著者、刊行年、論文名、収録書の著者又は編者名、書名、収録ページ、出版地と出版社を記す。欧文の場合は、収録書をInで指示し、編者名はすべて名、姓の順に記す。収録書のそれ以外の情報は、下記単行本の書誌情報の要領に従う。

鳥居龍藏

1975 「日本人類学の発達」鳥居龍藏『鳥
居龍藏全集』pp. 459-470, 東京: 朝日新
聞社(初出は1927年)。

バーンズ, J. A.

1981 「ニューギニア高地におけるアフリ
カン・モデル」笠原政治訳、武村精一
編『家族と親族』pp. 116-134, 東京: 未
来社。

Schneider, D.

1976 Notes toward a Theory of Culture. In K.
Basso and H. Selby (eds.) *Meaning in
Anthropology*, pp. 197-220. Albuquerque:
University of New Mexico Press.

克里佛德, J.

2005 「広範的実践—田野、旅行与人類学
訓練」A. 古塔, J. 佛格森編『人類学定
位—田野科学的界限与基礎』駱建建, 袁
同凱, 郭立新訳, pp. 189-228, 北京: 華
夏出版社。

c. シリーズの論文集所収の論文

シリーズ名を書名に続けて丸括弧内に記す。欧文文献の場合、シリーズ名はローマン体とする。

Ardener, E. W.

1985 Social Anthropology and the Decline of
Modernism. In J. Overing (ed.) *Reason
and Morality* (A.S.A Monographs 24), pp.
47-70. London and New York: Tavistock
Publications.

d. 単行本

著者ないし編者、刊行年、書名、出版地及び出版社を記す。欧文の場合、編者については、単編は(ed.)、共書は(eds.)で表す。

柳田国男編

1935 『日本民俗学』東京：岩波書店。

Clifford, J. and G. E. Marcus (eds.)

1986 *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*. Berkeley, Los Angeles and London: University of California Press.

王国平主編

2004 『西湖文献集成 第二輯 宋代史志西湖文献』杭州：杭州出版社。

e. 翻訳書

上記に加え翻訳者名を表記し、必要に応じて原文を括弧内に表記する。

エリアーデ, M.

1974 『シャーマニズム—古代的エクスター・シー技術』堀一郎訳、東京：冬樹社。

Van Gennep, A.

1960 *The Rites of Passage*. Translated by M. B. Vizedom and G. L. Cafee. Chicago: University of Chicago Press.

f. 初版・初出も示す場合

荒 松雄

1992 『インドとまじわる』東京：中央公論（初出は1982年、東京：未来社）。

Daniels, Roger

2002 *Coming to America: A History of Immigration and Ethnicity in American Life*. 2nd ed. New York: Harper Perennial.

宿白

1996 「參觀敦煌莫高窟第二八五窟礼記」『中国石窟寺研究』pp. 206-213, 北京：文物出版社（初出：1956 『文物参考資料』1956年第2期 北京：文物出版社）。

g. 和文文献の欧文表記

Ashizawa Noriyuki (芦沢紀之)

1972 「実録・総戦力研究所—太平洋戦争開始前後」『歴史と人物』10: 73-95. (The Document: the Institute of Total War Abilities. *History and Persons* 10: 73-95.)

Kawakita Jiro (川喜田二郎)

1987 『素朴と文明』(*Primitive and Civilization*)東京：講談社(Kodansha)。

Inoue Mitsusada

1960 *Nihon kokka no kigen(Origin of the Japanese State)*, (Iwanami shinsho 380). Tokyo: Iwanami Shoten.

h. ウェブサイト

以下の例を参考に最終閲覧日を記載すること。

法務省入国管理局

「平成22年における難民入定者数等について」

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00077.html (2014年8月1日閲覧)

鈴木 紀

2015 「ミュージアムの中の古代アメリカ文明」『民博通信』152: 4-9。

(<http://www.minpaku.ac.jp/sites/default/files/research/activity/publication/periodical/tsushin/pdf/tsushin152-01.pdf> 2017年7月14日閲覧)

Demmert, W. and R. Arnold

1996 Language Policy. In G. Cantoni (ed.) *Stabilizing Indigenous Languages* (Center for Excellence in Education Monograph). Flagstaff: Northern Arizona University. (Internet, 26 July 2001, <http://www.ncbe.gwu.edu/miscpubs/stabilize/ii-policy/index.htm#Abstract>)

Federation of American Scientists.

Resolution comparison: Reading license plates and headlines.

<http://www.fas.org/irp/imint/resolve5.html> (accessed June 1, 2005)

附則

この要領は、平成28年7月4日から施行する。

この要領は、平成29年9月13日から施行する。

この要領は、平成30年3月13日から施行する。

この要領は、平成30年10月10日から施行する。

この要領は、令和7年12月23日から施行する。